

1. 議事日程（第8日目）

- 日程第 1 議案第46号 上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第47号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 3 議案第48号 平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第49号 平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第50号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 報告第 3号 平成25年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 平成25年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 5号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 6号 平成25年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第 7号 上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成の報告について
- 日程第11 請願・陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣				
1番	嶋元 秀司	2番	切通 英博	3番	平田 晶子
4番	何川 雅彦	5番	田中 辰夫	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	島田 光久	11番	新宅 靖司	12番	田中 万里
13番	園田 一博	14番	桑原 千知	15番	渡辺 勝也
16番	田中 勝毅	17番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	藤本 敏明
総務企画部長	静谷 正幸	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	川端 義孝
教育部長	舛本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村川 和敬
会計管理者	井上 和男	水道局長	藤島 幸治
財政課長	坂田 結二		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質問項目は3項目以内と定めてございます。また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分が所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑をせず、委員会で行うこととなっております。

質疑は、自己の意見など一般質問にならないよう御注意をお願いします。

日程第1 議案第46号 上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、議案第46号、上天草市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第47号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第47号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、12ページの総務企画費のコミュニティ助成事業助成金250万円、過疎集落等自立再生対策事業交付金550万円、地域イベント助成事業交付金100万円について、もう少し詳しく事業内容などの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。ただいま宮下議員のほうから質問がありました3事業について説明させていただきます。

まず、コミュニティ助成事業とはどのような事業なのか詳細な説明をということでありました。一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業は、宝くじ受託収入を財源とした地域コミュニティ、いわゆる自治会、町内会等の活動の充実、強化、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、地域コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全地域づくり等に対して助成を行うものであります。これは10分の10、上限といたしましては250万円。

今回の補正で予算計上するコミュニティ助成事業は、ことし4月3日、交付決定を受けました姫戸町塩屋区が管理する塩屋自治公民館の備品を整備するものです。

事業内容は、地域住民の活動拠点となっている同公民館の備品の老朽化に伴う更改やパソコン等の調達を行うことです。地域コミュニティの活動の活性化、高度化、効率化を図るということを目的としております。

本事業の助成といたしまして、250万円の交付決定を受けております。

具体的な更改については、調達物品につきましては、エアコン、ランプセット、パソコン、プリンターなどを予定されているところです。

この事業の実施により、世代を超えた交流の促進、コミュニティ活動への参加者数の増大や活動の充実等が図られるものと期待しているところであります。

続きまして、過疎集落等自立再生対策事業交付金とはどのような事業なのか、詳細に説明いたします。

本件は、総務省が実施する過疎地域等自立活性化推進交付金に含まれる四つのメニューの中の過疎集落等自立再生対策事業に対して交付される交付金であります。

この過疎集落等自立再生事業とは、高齢化の進行などにより、集落機能の維持や存続が危ぶま

れる過疎集落において深刻化する医療・福祉対策、日常生活機能の確保、空き家や耕作放棄地の増加などの問題に対応するため、住民団体その他の組織、及び市町村による総合的な取り組みを国が支援することで、過疎集落等の維持及び活性化を図ろうとする事業であり、その助成率は10分の10、上限額を1,000万円とするものです。

この助成事業に対しましては、NPO法人かみあまくさが、市を通じ、「産業振興」と「絆の再生」で創る西川内地区活性化事業として助成事業の申請を行い、平成26年4月4日付で交付決定を受けたものです。

本事業では、生産性向上と作業環境改善、コミュニティの活性化、景観向上と環境美化活動を行うこととしております。

具体的には、生産性向上と作業環境改善事業において、念珠岳の麓にある耕作放棄地の解消に向け、新規開拓、土壌管理及び育成管理を行うことで、ニンニク等を栽培し、それを加工、販売し、地域の収入につなげようとするものです。

コミュニティの活性化事業においては、大しめ縄づくりを地域住民一帯となって復活させることにより、地域の伝統文化活動を復活させ、もって地域コミュニティ活動の活性化につなげようとするものです。

景観向上と環境美化活動事業においては、地域の住民の取り組みにより、念珠岳の麓の耕作放棄地の整備により、田園風景の復活を図るとともに、念珠岳の登山道の草刈りを実施し、環境美化を行おうとするものです。

このような取り組みによって、住民の収入につなげ、地域の所得向上を図ること、地域の伝統文化を次世代に継承すること、景観を向上させることで登山客の誘致につなげ、交流人口の拡大を図ろうとするものです。

この取り組みが成功すれば、地域の持続可能な取り組みにより発展するものと考えられます。当市といたしましては、住民による積極的な取り組みを期待しているところです。

続きまして、地域イベント助成事業とはどのような事業なのかということですが、一般財団法人地域活性化センターが実施する地域イベント助成事業は、地域社会の活性化を目的とし、地域のコミュニティが主体となって行う創意と工夫に富んだ地域の活性化に貢献できるイベントに対し助成を行うもので、その助成率は10分の10、上限を100万円とするものです。

今回、補正予算を計上する地域イベント助成事業は、ことし3月31日交付決定を受けた上天草YOSAKOIハイヤ祭り実行委員会が実施する第2回上天草YOSAKOIハイヤ祭りに対し、助成を行うものです。

事業内容は、9月の天草五橋祭にあわせ、九州・中国地方から40チーム600名を集め、よさこい演舞等を上天草市内7カ所に設置した演舞会場で実施しようとするもので、本件の助成額としては100万円の交付決定を受けたものです。

このイベントの開催により、実施主体は、市内外での交流人口の増加、イベントの企画運営を通じた青少年育成、地域振興、にぎわいの創出、YOSAKOI九州中国祭りの誘致に効果があ

るとしております。当市といたしましては、この効果の現出によって、地域社会の活性化につながるものと期待しているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） よくわかりました。その中のコミュニティ助成事業助成金は、自治公民館の備品、エアコンなどということでしたけれども、その中にパソコン、プリンターも入っていますが、これは大体、どこの自治公民館でも、こういうものを備えているのでしょうか。自治公民館に備えつけるものですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） これは、このコミュニティ助成事業として取り組む分についての備品や整備に対する交付金でありますので、全自治会がそれを整備しているかという、それはないと思います。これはあくまでも、この事業に対しての整備に対する補助であります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） こういう助成金というものは、例えば1年に1回、皆さんに交付されるものなんですかね、こういうものにとということで応募して。これは、この塩屋地区から応募というのかな、申請されたんでしょうか。あちこちから幾つか申請された中から、例えば、この地区のこれが決定になって助成されたということなんでしょうか。例えば1年に1回、どこでもこういうふうに申請できるということなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） これは、一般財団法人自治総合センターが実施するというところで、これは年に1回募集されると思います。それに基づいて、地域助成事業として、地域のコミュニティの活性化、並びに安全な地域づくりなどを、その事業を実施する自治会、町内会あたりが計画して申請をする部分でありますので、年に1回ずつ、どこが申請したからすぐに許可が出ることはないと思っております。ですから、あくまでも、その自治会が、この目的に沿った事業計画であり継続的に運営ができるようになったところで、この申請に対する助成額が決定してくるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、18ページ、商工振興費ですけれども、三つだけ、委託先、事業内容などを詳細に説明していただきたいのですが、若者基幹人材Uターン・Iターン約2,500万円、新・地域再生マネージャー事業委託料538万円、地元企業人材コンサルティング事業委託料320万円、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、若者基幹人材Uターン・Iターン発掘育成事業委託料2,581万8,000円についてですけれども、この事業につきましては県の緊急雇用創出基金事業によるものでありまして、県の基金事

業により、本年度より地域づくりの事業を加え、所得拡大促進税制の対象とならない中小企業等において女性、若者等の雇い入れや新人教育の外部委託を支援するものとして、募集が始まったところであります。本年1月にも募集があつておりますけれども、3月に2次募集が実施されまして、その中でこの件を含めまして2件採択された事業であります。

事業の内容といたしましては、若者基幹人材Uターン・Iターン発掘育成事業委託料といたしまして、上天草市の観光振興、産業振興を図りながら、新たな雇用を創出しようとする事業であります。

本事業につきましては、平成26年4月10日に県へ事業計画を提出しましたところ、採択予定である旨の内報がことし5月16日にあつたことから、本事業の実施に係る委託料2,581万8,000円を予算計上するものでございます。

本事業の内容につきましては、今後、委託する業者が、都市部からUターン・Iターン志向の強い若い失業者15名を雇い入れまして、その委託先から本市の基幹産業となる観光事業所等に派遣し、その事業所等において人材コンサルティング事業により研修を行い、スキルアップされた失業者が企業内での教育や訓練を受ける、また、社外での研修などによる技術や業務遂行能力に関するトレーニングを行い人材育成を行った上で、15人の継続雇用を行うことを目的に取り組む事業でございます。

また、この委託先についてですけれども、人材コンサルティング等を実施している県内の業者を対象に、コンペ方式で対応したいと考えております。

募集の時期につきましては、6月下旬をめどに募集を開始しまして、7月下旬に委託業者を決定し、8月からの事業実施を計画しているところでございます。

続きまして、新・地域再生マネージャー事業委託料につきましてはですけれども、この新・地域再生マネージャー事業とは、財団法人地域総合整備財団が総務省と連携しまして、地域総合整備財団と総務省によって認定された地域再生マネージャー、これは全国で46名程度いらっしゃいますけれども、その方々を地域に派遣し、その活動に必要な経費を地域総合整備財団から助成されるものでございます。

本市におきましては、平成24年度から地域経済の振興と雇用創出を目的に、新・地域再生マネージャー事業の助成金を活用し、地域再生マネージャーの知見や人脈などを活用することで、付加価値の高い産品でありますオリーブ、ナマコの生産・加工・販売による新たな産業を創出し、加えて、地中海をテーマとした戦略的なイメージによる観光産業のさらなる振興に取り組んでいるところでございます。

議員の御質問の事業内容につきましてはですけれども、オリーブの事業といたしまして、市内オリーブ生産者による植樹の拡大であったり、収穫したオリーブの加工品の開発、ナマコ産業の事業といたしましては、本市でのナマコ資源拡充を目的とした放流稚ナマコの生産との連携、本市でとれる天然ナマコの加工による商品化、地域再生マネージャーによる市場調査等を計画しております。

観光産業のさらなる振興を図るための事業といたしまして、観光事業者によるオリーブ植樹の推進、地中海都市との交流による地中海イメージの創出を実施することとしている計画でございます。

委託先につきましては、平成24年度からの継続事業でありまして、地域総合整備財団と総務省が認定いたしました地域再生マネージャーが所属する企業、一昨年と同様の地域再生マネージャーが所属する企業と委託契約を引き続き実施する予定でございます。

それと3番目に、地元企業人材コンサルティング事業委託料320万8,000円についてですけれども、これは、先ほど説明いたしました若者基幹人材Uターン・Iターン発掘育成事業委託料の事業内容とリンクしますが、地元企業人材コンサルティング事業委託料は、熊本県緊急雇用創出基金事業を活用しまして、上天草市の観光振興、産業振興を図りながら、新たな雇用を創出しようとする事業であります。

本事業につきましては、先ほど申しましたとおり、平成26年5月16日に内報があったことから、今回、委託料として320万8,000円を予算計上するものでございます。

本事業の内容につきましては、委託先が失業者1名を雇い入れまして、OJT、企業内での教育訓練による人材育成を行った上で、継続雇用を行い、さらに、スキルアップされた失業者の方々を市内事業者等に派遣しまして、さまざまなニーズに合った研修を実施することで、市内事業所の従事者のスキルアップを図るものでございます。

また、委託先といたしましては、やはりコンペ方式を行うこととしておりまして、スケジュール的にも、先ほどの委託と同じく、7月下旬に委託業者を決定して、8月に事業実施を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この若者基幹人材Uターン・Iターンというのは15名ということでしたけれども、一応、市が採用といいますか、15名の若い人を採用して、その企業に派遣して、そこで研修してもらって、そこでそのまま継続で雇用していってもらえるような事業ということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これはあくまでも、人材コンサルティング会社等を委託先として予定しておりますけれども、ここの委託業者が、都市部のIターン、Uターン者を募りまして、それと、地元の観光業、ホテル業、それと飲食業者などの企業から必要な人材を聞きながら、どういった人材が欲しいかを調査して、その調査した人材を委託業者が都市部に向けて人材を、失業者を募集するような形になります。人材を募集して、上限が15名なんですけれども、15名を雇いまして、そこで、飲食店とか旅館業が、こういった人材が欲しいとか、こういった研修をしてほしいという中で、研修を半年間進めまして、その15名につきましてはできれば、そこで研修を受けたい、そのホテルとか旅館に就職してもらえば一番いいんですけ

れども、それが絶対条件ではありません。ただ、そこら辺をすることによりまして、市内の企業等のスキルアップであったり、雇用の継続につなげたいということで、実施する事業であります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） Uターン、Iターンなので、今現在、この上天草市で失業している若い人ということではなくて、都会から若い人たちに帰ってきてもらうという趣旨の事業ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 基本的には、都市部のほうを対象として考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。今、宮下議員が質問されたことと重複する部分は省きたいと思いますが、まず初めに、12ページのコミュニティ助成事業助成金250万円についてです。先ほど、総務企画部長から説明がございましたように、今回、宝くじ基金を活用して、姫戸4地区の備品等を購入するというので、パソコン等々ということでございます。

この中でお尋ねしたいのが、今回の提出者、先ほど自治公民館と言われましたが、今回この宝くじ基金は、毎年3月ぐらいに自治総合センターから県を通じて、県から企画政策課において、企画政策課から各公民館やまちづくり団体等へ案内が行くというルートで、そしてそこから、企画提案者が自主的に企画書を提出して、それをまず県がふるいをかけ、その後、宝くじの財団のほうで採択、決定をする運びになると思います。よくこういうのが出た際に、企画書をつくるのが非常に大変だということで、いろいろな公民館活動をされているところや、まちづくり団体は断念せざるを得ません。しかしながら、今回こうやって提案してありますが、その部分について詳細をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事業実施団体ということで、この申請様式の中にあります実施団体は姫戸町塩屋区で、同区は御存じのように、今おっしゃいましたように、上塩屋、中塩屋、下塩屋、南塩屋の4行政区から構成されているということで、申請につきましては、今説明いたしましたように、組織代表、実施団体は、その4行政区であり、平成26年3月31日現在は133世帯ということで、自治公民館単位での申請になっております。計画書につきましても、この事業団体が計画書を作成し、出してあります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 例えば、この企画書を自治公民館とか企画政策課のほうで制作していただいて、提出するとか、そういうのではないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この企画書につきましては、私はこの事業者から出てきたものと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 冒頭に申し上げたように、この宝くじ基金は毎年、公募で募る事業だと思います。いろいろな自治公民館もこういうものに出したいという思いがありますが、なかなか企画書自体をつくるのが大変だと。特に公民館に関しては、毎回、偏って来る場合もあるんですよね。例えば大矢野地区にしても、公民館活動とかで、そういう整備をしなければならぬところがたくさんございます。自治公民館は社会教育課の管理だと思いますが、例えば、こういうものを活用して、そういうものを把握した上で、上天草市全土にこういう助成金を活用して、公民館活動や公民館の中の整備がよくなるようなことをやっていただけないかと思って、今回聞く運びになりました。

今回は、自治公民館を対象にこういう助成金が得られると思いますが、その部分については、自治公民館で、例えばこういうのが出た際には、どこかそういう備品整備が必要なところをピックアップして出すようなことはされないんですか。今回は、社会教育課の公民館のほうは関係していないんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。今回の補助につきまして、毎年実施されている分とっております。基本的には、そういった通知は関係団体ということで、企画政策課のほうから流れたと思いますので、今回、社会教育課についてはタッチしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） もう3回しましたので、次に移りたいと思います。

続きまして、過疎集落等自立再生対策事業交付金550万円について、お尋ねします。

今回のこの交付金も、総務省が多分2月ぐらいに各自治体へ、このような過疎自立をするための交付金がありますよとあって、これも企画政策課のほうに公民館やまちづくり団体等へ募集があったものだと思います。

先ほどの宮下議員への説明の中で詳細なる説明がございましたが、私がお尋ねしたいのが、実施団体はNPO法人ということでございます。これまでのこの実績、特に対象地域においては、市内の中でも少子高齢化が進み、大変若者が少ないという現状だと思います。そういう中で、今回の提案に至ったものだと認識しておりますが、今回、事業をする上で、先ほどの説明では、景観整備や美化活動、さまざまなことをされますけれども、この将来展望について詳しく教えていただきたいと思います。

と同時に、これまでの実績ということで、ニンニクについては、まちづくりの助成金を活用して5年ぐらい前からやっておられたと思うんですが、その事業の発展的なことをするための今回のこの助成金の活用なんでしょうか。

それと同時に、550万円の交付金を受けて、前年度は湯島地域を対象にされたと思うんですが、事務局体制等で、さまざまな点で事業報告書は手間がかかると思うんですよ。その部分の専属の事務局員等がいるのかどうか、その点をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この団体の今までの補助実績といたしましては、平成23年度がブーゲンビレア群生地づくり事業、まちづくり活動の拠点整備事業、高齢者生きがいくりと地域再生、それと平成24年度につきましては、耕作放棄地再生による地域の活性化事業、それと平成25年度につきましては、耕作放棄地を活用した山藪の生産化準備事業と、いろいろな事業を、県の補助事業だったり市の事業だったりで実施をされてきております。

それから、今後のこの事業の実施体制につきましては、事業実施主体につきましては、NPO法人かみあまくさで、事業の実施と事業の総括を担う。それから、農作物の生産支援につきましては、JAあまくさ、並びに市の農林水産課が支援をしていく。それと、農地整備・伝統文化の継承につきましては、創造ネット二間戸、及び二間戸健老会が、継承については支援をしていく。それと、生産の実務は高齢者を初めとする地域住民で担っていく。それから、事業実施の協力団体といたしましては、自治公民館及び老人会等が地域の団体として協力をしていくという体制で、事業を実施していくものと聞いております。

それから、この事業の実施によって、姫戸町二間戸の西川内地区の課題であります、高齢化率35.7%を端に発します農業者の担い手不足など、耕作放棄地の解消を目指しております。高齢者が主体的に、地域一体となってニンニクの栽培、加工、販売を手がけ、地域の収入につなげていくと。

この事業における注目すべき将来展望といたしましては、農作物を地域がここの来訪者に販売することで、販売利益を生み出し、それを次年度以降の事業展開に活用していくという、持続可能なビジネスモデルの確立を目指すところにあるかと思っております。

○12番（田中 万里君） 事務局体制は。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 事務局となりますのは、NPO法人かみあまくさになるかと思えます。

○12番（田中 万里君） 専属がいるんですか。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 専属のところは確認とっておりませんでした。NPO法人の組織といたしましては、理事長の大石正勝さん、副理事長が山下誠悟さん、事務局と事務局長兼任として濱崎富雄さん、公民館長の方がされるということになっています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回、提案して採択されて、このように活用されるということは、非常にいいことだと思いますが、今の説明で、これまでの実績でニンニクの販売とかをされていると思うんですよ。どのくらい売り上げがあって、今後それをどういうふうにつなげるかという部分が説明にありませんでした。

今回活用されて、約133世帯の地域で、前年度も多分この事業を出されたと思うんですよ。前年度は不採択で、今回、採択される運びになりましたが、やはり内容的にも何かが変わって、

採択の運びになったんじゃないかと思いますが、前年度の違いと、その133世帯のどれぐらいの割合の世帯がこの過疎自立に対して積極的に取り組んでおられるのか、世帯数とその人数がわかれば、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 昨年度との比較ということでありましたけど、昨年度の申請書については持ってきておりません。今年度の採択につきましては、総務省のほうが、外部有識者による評価に基づいて総務省自治行政局の過疎対策室の中で決定するものでありますので、前年度と比較する部分というのが私のほうにはありません。

それと、実績につきましては、昨年度のニンニクの販売、その辺について、きょうは資料を持ってきておりません。申しわけありません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 過疎自立ということで、そのような地域が積極的に行う事業ということで、どんどん頑張っていたきたいと思いますが、なかなか実施していく上で大変なところもあるかと思しますので、その部分についてちょっと心配している点がございます。ぜひとも成功するように、アドバイス等を担当課のほうでもやるべきではないかと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、文教厚生常任委員会について説明を求めます。20ページの委託料で、学校・家庭・地域連携推進事業委託料について、私も質問に当たり、事前に窓口のほうで話を伺った上で、その中で、ちょっと議事録に残しておかなければならないと思うので、ここで質問をしております。

今回は県からの補助を活用しての事業ということで、担当課の努力がうかがえて、頑張っているなと思いました。今回このような事業——、これまで学校単位で毎年行っていたと思いますが、これまでの市内の校区単位で実施してきた取り組みの内容と、上天草市内でこの事業に取り組んだ先進地があるんじゃないかと思えます。そういうところがあったら、これまで取り組んで、こういうことがありましたというのをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。御質問にお答えします。

概要についてはもう御存じというところで、具体的に説明をさせていただきます。

教育委員会におきましては、平成25年度に学校と地域が連携した取り組みを調査いたしました。その中で、市内の小学校9校、中学校3校、合わせて12校において約60種類の取り組みを行いまして、延べ約900人以上の方の参加をいただいているところでございます。

幾つか、具体的にございますので、学校単位で申し上げさせていただきます。

まず、登立小学校におきましては、田植えから収穫までの稲の栽培支援ということで実施されております。

また、維和小学校におきましては、千束雨乞いドラ太鼓の演技、演奏指導を受けております。

また、上小学校の校区老人会と昔遊びを通じて、交流を行うふれあいフェスタを実施しております。

中北小学校におきましては、上天草高校生との学習会、サマースクールを実施しております。

また、中南小学校の安全パトロールボランティアによる下校時の巡回指導が実施されております。

湯島小学校におきましては、老人会との伝承遊びやグラウンドゴルフ大会を実施されております。

今津小学校におきましては、農業委員会による菜の花プロジェクトを実施しております。

教良木小学校におきましては、あますらパトロールによる郷土料理の教室も実施されております。

大矢野中学校におきましては、商工会による国道花植えの実施をされております。

また、阿村中学校におきましては、老人会の協力により、毎年学校でのもちつき大会を実際されております。

それと、姫戸中学校におきましては、交通安全協会による交通教室での指導及び講話をされております。

次、最後になりますけど、姫戸小学校におきましては、地域教育コーディネーターによる家庭科での調理やミシン等、多くの授業を実施しているところでございます。

また、先進地ということがございますけれども、今申しました先進地につきましては、姫戸小学校が挙げられます。姫戸小学校においては、平成20年度より3年間、学校支援地域本部事業というのを実施しております。これはモデル事業になります。その中で、地域教育コーディネーターの御尽力、あわせて地域ボランティアの御協力を得ながら、例えば、算数ではそろばん、書道では毛筆、家庭科では調理やミシンの指導等、授業の支援も行っているところでございます。

以上が、内容と先進地の内容でございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この事業においては毎年、地域と連携を、名のごとく行っている事業で、学校も大変、そういう老人会や社協等を通じて、地域コミュニティができていくということで聞いておりますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、伝統文化活性化補助業務委託料についてお尋ねします。事業内容は事前に調査して、伺っております。しかし、その中で、今回、現在、この補助金を県のほうに申請中だということ伺っております。内容が、地域の伝統文化を継承して、これから続けていかななくてはならないものを調べたり、実行委員会ではないけど、そういうものをつくり上げて、そういうことを検証するということであつたと思うんですけど、仮に、今、申請中の補助金が不採択になった場合は、9月議会において今回計上した分の予算額を減額補正するのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えいたします。

議員の発言のとおり、仮に不採択になった場合は、市の単独での事業実施が困難でございますので、9月で減額補正をお願いすることになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回、社会教育課のほうで、伝統文化を継承していかなければならないという思いで申請を出されたんだと思います。私は、そういう必要な事業に対しては、今回は多分3月ぐらいに申請書をされたんだと思うんですが、ならば私は、これはぜひとも必要であるというのは当初予算に計上をして、その過程で、もしこういう助成金があるのであれば、その助成金を出して、逆にその助成金が不採択になった場合、その当初予算で組んでいたその予算を減額して、そっちに組み替えるといったことをしたほうがいいのではないかと思います。

話を聞いた限りでは、やっぱり伝統文化を継承しなくちゃならないということで、いろいろと模索されている中で、今回の申請に上がったと思います。必要な事業というのは当初予算に組んで、例えばそれに該当する補助金があったら、その後、組み替えるなど、そういう方向ですべきではないかと思います。

今回、計上して不採択だった場合は減額をするというのでは、その事業というのは不採択になったらやめていいぐらいの、ただそのぐらいの事業だったのかなともとられかねないので。ぜひとも、今後は、そういう伝統文化等の継承とか、ほかの事業に対しても、そういう思いがある事業なら当初予算に組んで、その後、補助金を獲得したら、組替予算にするなどの方法でやるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 御意見ありがとうございます。

私たちも、すべからず事業については、大事な事業ばかりでございます。どうしても予算の編成上の枠もございます。その中で、優先順位という中でやっております。おっしゃるとおり、重要な案件については、当然当初に上げるべきと思っております。また、今後ともよろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） よろしく申し上げますということであったんですけど。だから、今回、これを上げておりますが、逆パターンで、当初予算で上げて、もし優先順位があって、それで補助金が取れなかったら、そのときに減額するなりを考えないと――、私は今回のやり方というのは非常に、もう少し工夫をしてですね。話を聞いたら、なかなかいい事業なんですよ。なので、優先順位というのも、いろいろ精査した上でやればできることじゃないかと思うので、ぜひとも必要な事業に対しては必要な予算を組んで、それを議会で検証するわけでございますので、必要だと思った場合は率先的にやるようお願いしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） おはようございます。

総務関係で、9ページをお願いします。

番号制度国庫補助金714万6,000円ありますが、今回の補正で、担当課に振り分けて、予算計上されてきていると思うんですよ。それも同じ流れの中でされていると思うんですけど、この番号制度というものの自体が、なかなか市民はまだ理解されていないと思うんですよ。私も漠然とはわかっているつもりなんですけど、どういう制度を国がやろうとしているのか。それが市にやりなさいという形でおりにきていていると思うんですよ。その辺の流れと時期とか、その辺をわかりやすく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 番号制度についてということで、番号制度と呼ばれているのは、社会保障、それから税番号制度は平成26年4月20日に一部施行されました。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき実施される制度です。複数の機関に存在する個人の情報を同一の一人の情報であるということの確認を行うための基盤で、これによって、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するということでの制度であります。

具体的には、国民全員に12桁の個人番号を、それから法人には13桁の法人番号を付番、通知し、税務、社会保障、防災分野でこれを一体的に活用し、本人確認などを行うことで、地方自治体などにおける事務の効率化を図るとともに、この分野の申請等を行おうとします国民の方に対し、手続の簡素化による負担の軽減を図るものです。

今回の歳入予算として計上しました714万6,000円は、この番号制度導入に向けての当市の総合行政システムを構築する住民基本台帳システムや税関連システムなどの業務システムの改修などを行うため、国庫補助金が交付されることから、その国庫補助金のうち、総務省に係る部分についての歳入分であります。

この補助金の内訳といたしましては、住民基本台帳のシステム改修分、税関連のシステム改修分、それから統合宛名システムの改修ということで予定しております。

この番号制度の導入までの主なスケジュールといたしましては、平成27年10月に、個人番号を付番し、通知を開始いたします。平成28年1月から、個人番号カードの交付が開始されるということになります。開始されることに伴いまして、個人番号及び法人番号の利用が開始されることとなってきます。それまでの間には、私たち市といたしましては、システムの改修や条例、規則、手続の改正を行うことが必要でありますので、市といたしましても、予定された運用開始まで、遅滞なく事務の進行を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、市民一人一人に全部、個人番号というのがつけられて、例えば、今だったら、いろいろ聞く場合、窓口に聞いて、いろんな情報を、自分で申請し

て出してもらいますが、この制度になると、自分の番号、個人番号をあれすると、一括して自分の情報というのはすぐとれるという仕組みに今回なるんですかね。今後は、幾つも窓口に行かなくても、1カ所の窓口でいろんな個人の情報をとれる仕組みになるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今度の場合とといいますか、いろんな情報が複数のところいっぱいあるかと思います。いろんなところに私の情報があると。それを一本化する、この人がここの情報もこの情報ですよとまとめるための、一つの番号制度によって統合していくという形になってくると思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、一人一人に番号が割り振られたとして、例えば、執行部が調べるんだったら、すぐ番号でその人の情報を速やかにとれると思うんですよ。個人が番号で――、自分の情報を申請して、必要なときに出す場合があると思うんですよ。そういう場合、今だったら、何カ所も窓口に行って、申請書をもらうことになると思うんですよ。それが一つの番号でとれるという意味合いになるんですかね。

それと、もちろんプライバシーとか、いろんな情報のセキュリティーはしっかりされていると思うんですけど、その辺は今と同じような状況なのか。何か少し、もうちょっと情報が漏えいしないようなものが、これと同時にあるのか。その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 私の説明がちょっとあれでした。

制度が導入されて、一つ、二つ効果として期待されるものということで、ちょっと簡単に説明させていただきます。

社会保障とか、税、災害分野等での番号制度を導入することで、国の機関や自治体にとって、個人番号を一元化して管理が可能になってきます。例えば、複数のところから給与収入があった場合、それを漏れなく把握し、所得額に基づいて、社会保障とか給付とかが適正に可能になってくることが考えられます。

それと、国の機関や自治体にとっては、個人番号を各部署で共有することによって、社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られてくるということになってくると思っています。

また、市民の方につきましては、ICTを活用することによって、個人番号で個人の識別が可能となります。従来必要とされました申請に添付する書類が、その番号によりまして不要となり、市民の方々が、各種申請時にそれを利用することによって、利便性の向上だったり、負担、費用の軽減につながってくるかなと思っています。

それから、セキュリティーにつきましては、これはあくまでも国の制度としてやっていきますので、国がセキュリティーについては十分な検討をされて、運営していく部分だろうと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、次に行きたいと思います。

12ページですね。過疎集落等自立再生対策事業交付金、先ほどから宮下議員と田中議員が質問していますので、重複するところは避けるとうたしまして、この交付金事業は、該当する団体は、NPOと地域団体、法人とか、そういう縛りがあると思うんですけど、この申請はNPO法人の方が担当窓口申請書を持ってきたのを、担当課が国に申請を上げたような形になっていると思うんですが、どのような団体が申請できるのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 過疎集落等自立再生対策事業の事務要領におきましては、過疎地域における集落において、高齢化の進行等により、集落機能の維持、存続が危ぶまれる集落が増加しており、医療や福祉対策、日常生活機能の確保及び空き家や耕作放棄地の増加等の課題が深刻化している。本事業は、このような過疎集落において、深刻化する緊急的な課題に対応するため、住民団体、その他組織及び市町村、住民団体等により、総合的な取り組みに対し、国が支援することにより、過疎集落等の維持、活性化を図ることが目的ということで、住民団体、その他の組織、市町村、住民団体等が申請できますので、NPOだけではなく、住民団体等でできるということで解釈できるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、確かに、市内ほとんどの地域が過疎に向かっていると思うんですよね。だから、こういう事業の必要性を、求めている集落も相当多いと思うんですよ。でも、実務的に、手続がわからなかったり、申請ができなかったり、意欲があってもできないという集落も相当あると思うんですけど、こういう事業は、例えば、今後、市が1年に何本ずつとかして進めるということは、申請できますかね。

それと、例えば今回の申請は相当多岐にわたっています。例えば、放棄地の解消とか――、放棄地の解消だって、まだ別枠の補助というのが結構あると思うんですけど、その辺の兼ね合いというのは、どう取り組めばいいんでしょうか。例えば、この事業は、550万円である程度1年間で、単年でやってしまうのか。何年かかけて継続していくのか。その辺の縛りというのはあるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 実施主体については先ほど申しましたように、住民団体とかその他の組織、いろんな形で申請していくものと思います。実際、この事業とうたしましては、今後もこの事業が継続できるかというところが一つの鍵ではないかと思っております。

先ほども申されましたように、市として、定期的に、区割りして、どこかを申請するという話もありましたけど、この事業につきましては、あくまでも総務省のほうで、単年、単年でその事業に対しての評価に基づいて、この補助の確定になるものだろうと思っておりますので、私たちがこの年度はここというふうな形にはなっていないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 要するに、地域がやる気があって、積極的に申請を上げてこないと、こういう制度は使えないという解釈になってくると思うんですけど。はい、わかりました。

次の地域イベント助成事業交付金100万円ですね。これも大体内容はわかりました。これも今と同じみみたいな事業で、意欲のある団体が申請されて、補助金がついたというイベント事業の補助金と思うんです。これも、NPO法人の申請になっていると思うんですけど、その辺の中身を詳しく教えてください。申請内容です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） これは先ほど事業内容のところの説明させていただきましたけど、一般財団法人の地域活性化センターが実施する地域イベント助成事業ということで、地域の活性化を目的として、地域のコミュニティが主体となって、創意工夫により、地域の活性化に貢献できるイベントに対しての助成金を助成するものということで、地域イベントの事業といたしましては、上天草YOSAKOIハイヤ祭り実行委員会が実施する上天草YOSAKOIハイヤ祭りに対しての助成を行うもので、これは一般財団法人地域活性化の要綱に基づいて、交付決定されたものと考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これも、NPOの団体が申請の主体になっているんですか。総合的なあれが――。その団体名と、今後、市との連携とか、その辺はどうなっているのか、その辺もちょっと教えてください。別に何か連携事業が入っているか、市単独のですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 上天草YOSAKOIハイヤ祭り実行委員会が申請しております。そのところで事業をされるということです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、YOSAKOI事業を今度は九州大会みたいな感じでやられるというイベントだと思うんですけど、結局、市も連携していくような事業になっているのか。執行部側のその辺の取り組みは、どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今計画書では、一応、上天草YOSAKOIハイヤ祭り実行委員会が実施されるものということで、実際、市との連携というところでは、今のところ、これではなっていないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 16ページをお願いします。

農林水産事業費の生産総合事業補助金（強い農業づくり交付金）1,081万6,000円について、お尋ねしたいと思います。この交付金は、どういう事業に補助されているのか。それと補助先ですね。それから補助の割合というのは、どれくらいの基準なのか。そして、これは何人分なのか。恐らく施設園芸だと思いますので、何棟分なのか。その辺をわかりやすくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしくをお願いします。

この生産総合事業補助金というのは、国の強い農業づくり交付金ということで、今回、1,081万6,000円を計上させていただきました。この事業につきましては、3月の新年度の予算のほうで承認いただいた国の補助金は事業費の2分の1で、それと10%の市の補助金を上乗せして、経営の安定を図るものとして、今回計上させていただきましたものでございます。

どういう事業かということですが、補助金の対象者は、JAあまくさであります。事業内容は、大矢野地区で栽培される電照菊の品質や生産性の向上を図るために、風速50メートルぐらいに耐え得る低コスト耐候性ハウス5,223平米や、それに付帯する暖房機器等でございます。

それと、どこにということですが、実施しているのはJAあまくさであります。その中で、全体の事業費が1億1,680万2,000円ありますが、その2分の1の5,407万5,000円が国庫補助となります。市の補助がその事業費の1割を予定しておりまして、1,081万6,000円となっております。

本事業により整備する耐候性ハウスは、大矢野町の中地区に2カ所、それと登立地区に1カ所で、JAあまくさから3軒の農家にリースするものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、国庫補助が1億1,000万円ほどの、半分補助されて、1割を今回の予算で補助するということだと理解したんですけど、それと、これは個人申請というのは、例えばJAに出荷していないハウスをやっている方は結構いらっしゃると思うんですけど、そういう場合の補助というのは、申請はできるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、実施主体がJAになっておりますので、JAに加入している方でないとできないと思っております。この事業自体が、当然、国の補助金でありますので、農業の協同組合であったり、公社であったり、土地改良区の集団に限られております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは農業法人だったら申請できますか。例えば、こういう

国庫補助があるとして、今、J Aしかできないということだったんですけど、今、農業法人関係、これからもふえてくると思うんですが、現時点でJ A以外の法人団体は申請することはできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） J Aに限ってということではありません。先ほど申しましたとおり、農業協同組合であったり、公社であったり、土地改良区、それと営農集団とありまして、特認団体等とかがありますので、当然、そこら辺も入ってくる場合があるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。18ページですね。

先ほどから質問があっていましたが、若者Uターン・Iターン事業で、2,500万円ほどついていますが、先ほどの答弁では、市外の人をIターン、Uターンで雇用する形で、半年間、研修みたいな雇用をして、その後、雇用してもらうということでした。これは例えば市外公募と、市内公募というのは全然かけられないんですか。例えば、住所を上天草市外に置いとかなければならないとか、そういう細かい基準はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この事業そのものが、Iターン、Uターンを基本としておりますので、基本的には市外の若者が対象になってくるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これを出されるためには、恐らく何社か企業が手を挙げていらっしゃると思うんですけど、もしあったら、それを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは、Iターン、Uターンという業務委託合わせて2社程度上がってきております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市内の企業というか業者が2社ほどから要望があって、この事業をつくり込んだという理解でよろしいんですか。

それと、もし差し支えなかったら、その企業名を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは市内の業者じゃありませんで、県の緊急雇用ですので、県内の業者ということになります。業者名につきましては、提案を受けたということで、事業の実施としては、市のほうでその計画を上げておりますので、あくまでも業者名は差し控えさせていただきますと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、次に行きたいと思えます。恐らく、これから事業を展開されるところが結構いらっしゃるんじゃないかと私は思いますが、次は同じページの上天

草市地域経済循環創造事業交付金事業補助金5,000万円ついてはありますが、この事業内容、委託先を、これはトンネル事業じゃないかと思うんですけど、その辺をわかりやすく説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この事業につきましては、地域経済循環創造事業交付金ということで、国の補助金になります。これは、経済の循環を創造することを目的に、地域の金融機関等から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者の初期投資費用に対し、地方自治体が民間業者に助成する経費に対しまして総務省が5,000万円を上限に助成する交付金でございます。

この事業につきましては、平成26年3月に総務省へ事業計画を提出いたしまして、3月31日に交付決定を受けたことから、今回の予算計上となったものでございます。

議員御質問の事業内容についてですけれども、本市の前島地区総合開発における観光拠点整備にあわせまして、藍の村観光株式会社が進出し、当該事業者において、民間企業のノウハウを生かした集客力の向上、観光ブランド化の推進、及び地場製品の活用を軸とした施設整備に取り組む費用に対して助成するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、前島開発の一面である藍の村観光に対する補助金ということで、1点だけお聞きしたいんですけど、この議会で、五、六年前、藍の村観光があそこに出店したいという要望があって、承認されております。そのときの当初の計画が五、六年前だったと思うので、あれから相当修正もされていると思うんですけど、事業内容とか、私は中身は余り知らないんですが、その辺の修正は上がってきていますか。

それと、国民宿舎跡地を貸し付けるということで恐らく進んでいると思うんですけど、これまで、それも議会では承諾してきております。だから、その面積はどれくらいなのか。国民宿舎跡地総面積なのか。

それと家賃ですね、土地代。それは契約上、無償なのか。何年間無償なのか。永遠に無償なのか。その辺の取り決めとかはしっかりとされていると思うんですけど、その辺をちょっと確認のため、教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、当初の、何年か前の藍の村さんの計画と多少変わってきております。その中で、今回は施設費用に相当な投資がありますので、その費用に対しまして、5,000万円を上限として助成するものでございます。

今言われました面積ですけれども、細かい数字はあれですが、約4,100平米になると思います。

それと、使用料につきましてですけれども、ほかの学校跡地の利用とか、普通財産、行政財産とかがありますので、そこら辺を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 当初の計画では、大体、10億円ほど投資したいということだったと思うんですよ。それと、今回は変更され、どれくらいの投資予定なのか。恐らく設計などをされているから、大まかな数字はつかめると思うんです。そういうものは報告されているのでしょうか。

それと、先ほどの話だと、まだ土地代とかの取り決めなどをされていないように私には聞こえたんですけど、契約はされていないんですか。土地の借り貸しの契約、土地代、その辺の詰めた計画は当然されていると思うんですけど、藍の村観光は来年の春には開業したいということで、事業を進められていると思うんですが、その辺の事務手続は現時点でどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、使用料につきましては、藍の村さんといろいろ交渉させていただいております。ただ、まだ契約は実際済んでおりませんので、その契約が済まない、ちょっとはっきりした数字は言えないということでございます。

それと、先ほど総事業費について言われましたけれども、先日の全員協議会の中でお示ししましたとおり、10億2,500万円程度だと言ったと思うですけれども、それが平成26年度から30年度までの5カ年間の社会整備交付金事業の全体事業費になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 済みません、補足をさせていただきたいと存じます。今回の5,000万円の事業について、地元紙の中で、市からの補助ということが見受けられるような表現があっただけでも、これはトンネル予算でありますから、総務省から当該企業に対しましての助成、それに対して自治体の実務上、事務上、予算計上しなければならないということになっておりますから、そのまま丸々5,000万円受けまして、5,000万円そのまま当該企業に支出するという手続をとらせていただきたいと思います。

なお、この事業については、総務省がたまたま地域の活力を上げるためにつくった事業で、非常にタイムリーに獲得できたものであります。地域の金融機関に眠っているお金を生かすために、このような投資をする、あるいは、地域活力を上げる企業に対しまして、銀行から融資があるという前提の中で、5,000万円を上限に助成しております。そういう制度でございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告の質疑が終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第48号 平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第48号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第49号 平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第49号、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第50号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第50号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 報告第3号 平成25年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、報告第3号、平成25年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、次に進みます。

日程第7 報告第4号 平成25年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告
について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、報告第4号、平成25年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、次に進みます。

日程第8 報告第5号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、報告第5号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、次に進みます。

日程第9 報告第6号 平成25年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、報告第6号、平成25年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、次に進みます。

日程第10 報告第7号 上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、報告第7号、上天草市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、次に進みます。

日程第 1 1 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 1 1、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会で受理した請願・陳情書等は、お手元に配付の一覧表のとおりです。

議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あす 1 0 日は一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前 1 1 時 2 7 分